

室料差額料金について (2024年10月8日現在)

1. 室料差額料金について ※料金は1日あたりのご利用料です。

	病棟	病棟 No.	税込み金額
一人部屋	3階	A-3	3F2-1号室 2,200円
		A-3	3F2号室 4,400円
		A-3	3F11号室 5,500円
		A-3	3F12号室 5,500円
	B-3	B-3	317・318号室 8,800円
		B-3	320・321号室 8,800円
4階	A-4	A-4	4F2号室 3,300円
		A-4	4F3号室 3,300円
		A-4	4F5号室 3,300円
二人部屋	4階	B-4	408号室 5,500円
		B-4	416・417号室 2,200円
		B-4	418・419号室 2,200円
一人部屋	1階	D-1	113・115号室 11,000円
		D-1	116・117号室 11,000円
		D-1	118・120号室 11,000円
		D-1	121・122号室 11,000円
		D-1	123・125号室 11,000円

※二人部屋 5,500円を一人でご利用される場合は、11,000円の料金となります。

2,200円を一人でご利用される場合は、4,400円の料金となります。

※当院室料差額料金は、午前0時を起点に計算いたします。

午後から上記の病室に入院、または午前上記の病室を退院の場合、1日のご利用料金となります。

2. 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院基本料15%が病院に支払われません。

180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、選定療養費として患者さん負担となります。

当院における使用料金と定めている金額

1日につき 2,723円